新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

6－2007

国際政治の重要課題に
顕在化進む地球温暖化

井田徹治
（共同通信社科学部次長）

地球温暖化は、人間が化石燃料などを大量に使うことによって起こる。人間活動の結果として放出される二酸化炭素（CO_2）とかメタンなどが、地球の大気中にたまってくると、本来は地表で反射されて宇宙に放出されるエネルギーの量が少なくなり、地球の内側に熱がたまる形になる。これが地球温暖化で人間を覆う毛布が徐々に厚くなることに例えられる。

ＩＰＣＣを設立

大気中の温室効果ガスの濃度が高くなると、暑くなる所はさらに暑くなり、寒い所はさらに寒くなるとされている。降水量の分布にも変化が表れ、気象のサイクルも規模が大きくなったり、極端な現象の頻度が拡大したりするので「気候変動」と呼ばれることも多い。

気候変動問題に関する科学的な知識をまとめる目的で国連のイニシアチブで設立されたのが「気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）」である。科学者が主に参加して最新の科学的な論文を精査し、現在、どこまで分かって、どこが分かっていないのかを政策決定者に提供する。一九九一年に第一回の報告書を提出して以降、九五年、二〇〇一年と報告書を発表している。

科学者だけの学会組織ではなくて、政府のレビューも経て報告書がまとめられるので、政府の見解も反映される。これが国際的あるいは国内での政策決定のベースになるという非常に大きな役割を果たしてきた。

ＩＰＣＣの報告書はこれまでも、地球温暖化をめぐる国際交渉に大きな影響を与えてきた。現在は、二〇〇一年以来の評価報告書の見直し作業をほぼ終えつつある。温暖化の科学的な知見を担当するＩＰＣＣの第一作業部会は、人間活動が原因の温暖化が起こっていることはほとんど疑う余地がないと、かつてない強い調子で指摘し、今世紀末には地球の平均気温が最大で六・四度も上昇する可能性があるとの予測を公表した。報告書中の「気温、海面水位および北半球の積雪面積の変化」というグラフを見ると、過去五十年ぐらいの気温上昇は非常に激しいことが分かる。水位も同じようなペースで上がっている。その半面、北半球の積雪面積は温度上昇と歩調を合わせるように低下していることが観測事実として明らかになったということだ。

温暖化の影響に関する研究をまとめる第二部会も、氷河など自然界はもちろん、病気やアレルギーの増大、海面上昇などによって既に人間社会にも温暖化の影響が表れていることを指摘し、このままのペースで温暖化が進めば、この影響はさらに大きくなり、水不足や食糧難、洪水などの影響を受ける人口が急増することになると警告した。また、場合によっては30％ぐらいの生物種が絶滅する可能性もあるとしている。

「まだ手遅れでない」

顕在化する温暖化の影響はＩＰＣＣの指摘を待つまでもなく、既にさまざまな形で見られてい

る。北極の海氷の面積は一九七九年に比べて大幅に減っていることが人工衛星による観測で分かっているし、アフリカのキリマンジャロの冠雪も過去数十年間でかなり少なくなったことが分かっている。氷河の縮小もヒマラヤなど各地で観測されている。

第三作業部会は今、最終案を検討中だが、今後、二度から三度の上昇に抑えるための温暖化対策は比較的低コストでできるし、排出量取引のような市場メカニズムを使えばさらに効率的な削減ができるので、大変だけれども、対策としてはまだ手遅れではないということを示す方向だ。ただ、温暖化の大きな影響を防ぐためには、遅くとも二〇二〇年には世界全体の温室効果ガスの排出量を減少傾向に向かわせ、五〇年ごろには少なくとも二〇〇〇年レベルの半分以下にする、という早期かつ大幅な削減が必要になるということもＩＰＣＣは指摘している。

将来の大気中の温室効果ガスの濃度レベルや、温度上昇の幅などは今後、二十から三十年の間に人類の行動によって決まることも指摘する見通しで、地球温暖化は遠い将来の問題ではなく、今のわれわれの世代に差し迫った問題であることを、ＩＰＣＣは初めて今回明確にしたといえる。

歴史的意義持つ京都議定書

国際的な地球温暖化対策が初めてまとめられたのは一九九二年に採択された「気候変動枠組み条約」で、ブラジルでの地球サミットの直前に、アメリカや日本、中国なども合意して採択された。温暖化問題が、今後の人類にとっての大きな懸念材料であることを指摘した九一年のＩＰＣＣの最初の評価報告が、この採択に大きな影響を与えた。

だが、この条約はあくまでも温暖化に国際的にどう取り組むかという大枠を示したものだった。あいまいな表現ではあるけれども、先進国の排出量を九〇年レベルで安定化させることを目指して各国が努力しましょう、ということに合意されたという意味で重要なものであった。ところが、いつまでにどの程度の排出削減を進めるのかなどの具体的な取り組みについては条約の段階では何も決まっていない。そこで、具体的な規制の内容を決める会議の条約である議定書が必要ではないかという議論になった結果、採択されたのが九七年の京都議定書である。ＩＰＣＣはここでも九五年に第二次評価報告書を発表して、温暖化の脅威の大きさを警告し、議定書交渉を推し進める原動力の一つになったとされている。

京都議定書は、温暖化問題に関する国際的な対応の中で最も重要なもので、九七年十二月、かつてない激しい国際交渉の末、アメリカも真剣に参加して締結された協定である。欧州、アメリカ、日本、オーストラリア、カナダなどの先進国が初めて、右肩上がりで増えていたCO_2の量を削減するという国際的な約束をして、それを義務とすることを受け入れ、歴史的な意義がある。

京都議定書は条文中に、先進国が温暖化防止のために率先して行動を取り、〇八年から一二年までの間に、一九九〇年レベルから少なくとも5％の削減をすることを明記した。議定書には各国の削減量に関する付属書が付いていて、日本は6％、アメリカは7％、欧州は8％それぞれ削減する義務を負っている。

ところが二〇〇一年三月、新たに誕生したブッシュ政権が議定書からの脱退を宣言する。途上国の取り組みがなくてアメリカだけやるのはおかしいという意見と、アメリカの削減義務を実行したらアメリカ経済に大きな影響が出るというのがブッシュ大統領の拒否の理由だった。残った国々は京都議定書を何とか発効させようという取り組みを続け、〇二年六月には日本も議定書を批准した。ロシアが批准しないと発効条件を満たさないで発効しなかったのだが、さまざまな働き掛けがあった中で〇四年十一月にロシアも議定書を批准、〇五年二月十六日に議定書が発効した。

市場原理と国際協力

京都議定書にはさまざまな特徴がある。一つは市場原理と国際協力によって排出削減を実行するという点だ。日本一国だけでは省エネも進んでいるので難しいが、途上国と協力したり、ロシアとか欧州、アメリカと協力したりして減らせば、効率的な削減ができるという思想だ。自国内で排出を減らさなくとも、資金を拠出して他国で削減すれば、自国の削減分として認めるという制度になっている。また、削減には市場原理を導入して行

うことも明記されていて、その典型的なものが排出量取引である。

コストを掛けなければ減らせない企業や国と、安いコストで減らせるところがあった場合、他で減らした分を、排出枠という形で購入してくれれば、自分の削減分に算入することが認められる。自分で減らすには一ドル掛かるところを、隣が五十セントで減らせれば買ってきた方が得ということになるので、最終的には最も低コストのところでの削減が実現し、効率的な削減ができる制度である。

排出量取引は、アメリカの硫黄酸化物（SO_x）の排出削減で実績があったが、国際的なものとして取り入れられたことが大きな特徴である。

先進国同士、あるいは先進国と途上国が協力して行う排出削減事業が、クリーン・デベロップメント・メカニズム（CDM）、共同実施という制度も創設された。京都議定書では、途上国は排出削減の義務を負っていないが、エネルギー効率が悪いので低コストの削減の余地は小さくない。その場合、先進国の企業とか国がお金を出して途上国で削減をすれば、減らした分を自分のものとして勘定をしていいという制度が、CDMである。これは途上国にとってもプラスだし、先進国にとっても低コストの削減ができるという意味があり、非常に注目される制度となっている。

京都議定書の発効は世界に大きな影響を与えた。途上国を含めて風力発電や太陽光発電などに資金が回るようになり、新エネルギー市場が大きく広がりつつある。新エネルギーはビジネスになるということでアメリカの企業も関心を持つ状況になってきた。

また、欧州全域で〇五年一月から排出量取引の市場が創設され、これが大きな市場になってきた。世界銀行によると昨年一月から九月までの九カ月間で市場の規模は二百十四億ドルで、一年足らずで昨年の二倍に拡大した。最近ではこの「炭素市場」の力が注目されている。欧州は削減を義務付けられた企業同士で取引を行う仕組みだが、日本やアメリカでも自主的な枠組みができて試験的な取引が始まった。政府は議定書を拒否しているアメリカとオーストラリアも、州政府レベルでは排出量取引の市場を作り、効果的に削減しようという取り組みが始まっている。

サミットの最重要課題に

温暖化は、ある意味ではエネルギー問題でもあり、各国の経済活動と密接にかかわるものであるところが、非常に重要な国際政治や経済の問題であると受け止められる理由の一つである。各国の事情はさまざまで、アメリカのように、経済成長を優先して金をもうけない限り温暖化対策は進めないという考えを持つところがあるかと思えば、欧州のように、排出量を減らしつつ経済発展をする道を早急に探らなければならないとする国もあって、基本的なポリシーの部分で大きな違いがある。背景にはドル圏とユーロ圏の主導権争いがあって、欧州が一つのブロックとして固まり、「環境」をてこに、世界経済の中で重要な位置を占めようとの戦略を持ってアメリカと対峙しようとしている。そういう中での重要なキーワードとして温暖化がクローズアップされてきたという側面があると思う。また、発展途上国で大きな影響が生

じるということで、これが世界の不安定要因の一つになってきたという認識が深まりつつある。

また、石油の価格の高騰も、温暖化対策としての代替エネルギーへの関心を高めている。大きなビジネスチャンスなので、積極的にやった方がいいという声が、産業界の中でも高まっている。これらの結果、最近になって温暖化が国際政治、国際経済の中でも重要な問題としてクローズアップされてきた。

○五年の、イギリスで開かれたグレンイーグルズ・サミットでは、ブレア首相の強力なイニシアチブもあって、温暖化に対する行動計画が採択された。主要国に、ブラジル、中国、インドまでを含めた約二十カ国による対話を続けて、国際的な温暖化対策として何が必要かということを○八年、日本でのサミットで報告することになっている。このため、日本が議長国になるサミットでの最重要課題になる。

今年、ドイツでのサミットも同様だ。議長国であるドイツのメルケル首相は京都議定書をまとめようとした時の環境大臣で、九五年、ベルリンでの締約国会議でメルケル氏の働きがなければ京都議定書は生まれなかっただろうといわれている人物だ。温暖化問題には非常に関心が高く、今回のサミットでもドイツは、京都議定書以降の国際的な対策枠組みに関する国際交渉を早期に開始し、二〇五〇年に排出量を半減させることを目指して行動する、といった内容の声明案を各国に示している。

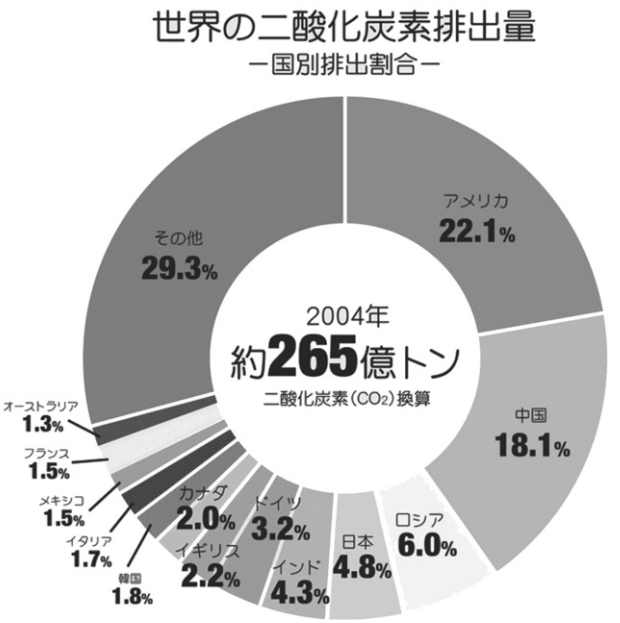

出典）EDMC/エネルギー・経済統計要覧2007年度版

追い詰められたブッシュ政権

では、この状況の中で各国のポジションはどうなっているのだろうか。欧州は環境外交を前面に出して、経済的にも、政治的にも国際社会の中でそれをテコにしてリーダーシップを取り、自分のプレステージを高めようという動きをしている。一般市民の関心も高いし、環境ＮＧＯが非常に影響力を持っていて、政策決定者もそれを無視すると落選するほど大きな影響力を持っている。

世界最大の排出国である米政府は、ブッシュ大統領が○一年、京都議定書を拒否して以来、ほとんど積極的な排出削減対策を進めていない。企業の自主的な取り組みと技術開発をやると言っているが、アメリカの排出量は伸び続けている状況だ。それでも最近、アメリカ国内の流れは明らかに大きく変わってきた。ゴア前副大統領の映画、『不都合な真実』がアメリカで大ヒットしたこともその一面を反映したものかと思うが、原油高騰とか南部に大きな被害を出したハリケーン・カトリーナの影響とかで関心が高まっていた。

そこに民主党が先の中間選挙で上下両院の多数を占めたという動きもあって、アメリカの中でも大きな地殻変動が起こっている。カリフォルニア州は最も進んだ欧州並みの温暖化対策を打ち出した。数字は違うが、京都議定書スタイルで企業の排出量にキャップという上限をかぶせて、その間で削減義務を負った人たちが排出量取引をして削減しましょうというような法案が次々と提出されているし、複数の州政府間でこの制度を導入しようとの動きも具体化している。どんな形になるか分からないが、少なくともブッシュ政権後はアメリカでは排出削減の義務化が行われることになると思う。企業の動きも非常に活発で、ＩＢＭとかＧＥ、デュポン、デュークエナジーという発電会社などは、企業に排出削減義務を課すべきだとの

要求を政府に行うまでになっている。

これらの企業は、既に欧州などでは対策の強化を求められているし、アメリカ国内でも州政府によってさまざまな規制が導入されることになれば、実質的な対応を迫られる企業だ。技術的にも進んでいて削減の余地もあるし、排出量取引市場に打って出ればいいビジネスができるかもしれないという認識もある。アメリカの自動車メーカーは、最近ではかつてのビッグスリーにトヨタも加えてビッグフォーというらしいが、これらの企業の担当者が議会のヒアリングに呼ばれて、排出量の上限、つまりキャップを掛けて排出量取引を行う制度をどう思うかと聞かれた際に、制度の導入を支持する姿勢を示した。これはアメリカで大きなニュースになった。これまで反対していた自動車メーカーや大手企業も、この際やらなければならない、どうせやるなら早い方がいいと考え始めたようだ。アメリカではさまざまな動きがあり、市民の関心も高まり、NGOの動きも活発だ。つい最近は、最高裁で温暖化に関する注目すべき判決が出された。ブッシュ政権は「環境保護局（EPA）にCO_2を規制する権限はない、あれは汚染物質ではないから大気浄化保護の対象にはならない」と主張してきたのだが、最高裁判決でこれが否定され、EPAはCO_2を有害物質として規制すべきだとの結論になった。ブッシュ政権は温暖化対策ではかなり瀬戸際まで追い詰められている。

発展途上国でも関心は高まっている。省エネや技術移転、資金援助など京都議定書の仕組みの中でいろいろ恩恵があれば悪いことではないという認識も高まっているし、中国でもさすがに環境問題が深刻化してきて何かやらなければならないという認識が高まっている。ブラジルはバイオ燃料を育てて売ればいいビジネスになるなど、途上国の関心も昔ほど後ろ向きではなくなっている。

取り組みの遅れ目立つ日本

本日一番申し上げたいのは、日本の姿勢である。非常に取り組みは遅れていると、長く見ているものとしては思うからだ。日本は九〇年比で6％排出量を減らさなければならないが、逆に8・1％増えている。

来年からは規制が始まり、一二年までに14％も減らさなければならない状況に追い込まれているが、経済界は相変わらず「削減義務化は嫌だ、自主的な取り組みでやらせてくれ」との姿勢だ。炭素税や排出量取引の導入にも抵抗していて、経済産業省もそう言われるとなかなか思い切った対策が打ち出せないでいる。既に効果がないことが分かってきた政策の継続でしかない。ある意味で排出量が増え続けるのは当たり前のことだ。

政府は京都議定書目標達成計画を策定し、一二年までに目標は達成できるとの姿勢だが、計画は思うように進んでいない。このままではダメだということは分ってきたが、政治的なリーダーシップもなく、アメリカのように環境に理解がある有力議員がいて、議会に企業への削減義務付けと取引の実施を定めた法律が提出されるという状況でもない。ある意味で米国に比べても取り組みは遅れている。議長国になって京都議定書をまとめた日本が、批准国の中ではカナダと並んで一番厳しい立場に置かれている。

安倍首相は、国際交渉の中でリーダーシップを発揮すると言っているが、私の認識ではひょっとするとアメリカよりも後ろにいるかなと思う。少なくとも政策論議はアメリカの方が進み始めた。このまま国内の排出量が減らなければ交渉で大きな発言力は得られず、日本の意見がどれだけ通るかとなると非常に心もとない。一三年以降の国際交渉を始めてみたらアメリカが先へ行っていて、日本は自分の意見が反映されない仕組みをのまされることにならないかという懸念を私は強く抱いている。

政治的なリーダーシップが日本では欠如しているということ、資金も影響力もあって強力なキャンペーンができる市民団体も育っていない。日本で環境問題を語る時の永遠の課題だが、これらの問題がここへきてまた表面化しつつある。排出削減も難題だし、国際社会の中でどうプレゼンスを発揮していくかについても、よほど頑張らないと大変だと私は思っている。最近の情勢を含めて私の考えていることをご紹介した。

（本稿は、同盟クラブで四月十八日行われた講演の一部を要約した）

三度も出掛けた「南極野郎」犬生存の朗報に恵まれて

―通信社の先輩が語る「私の体験記」③―

深瀬和巳
（共同通信社OB）

私は、南極からの報道を三度した「南極野郎」である。私のほかには、朝日新聞OBの柴田鉄治さんくらいではなかろうか。

1次隊の1年前に事前調査行

昭和三十年十二月六日（火）、私は社会部の宿直明けだった。映画でも見に行こうかとのんびりしていた私と、先輩の科学担当の長谷川広栄さんが、斎藤正躬社会部長に呼ばれた。こういう命令だった。

「あさって、大阪港を日本水産図南丸捕鯨船団の冷凍母船宮島丸が出る。この船に、来年秋第一次南極観測隊を乗せて出港する『宗谷』の機関長、航海長が便乗して、南極海の事前調査をする。共同はこの二人に同行したい。日水本社に行って乗船できるように交渉してくれ」。日水は臨時の役員会を開いて了承してくれた。

当時私は、日本学術会議で進められていた南極観測計画を取材していて、南極の勉強もしていたし、各社の動きも知っていた。『科学朝日』編集長半沢朔一郎記者が大洋漁業錦城丸船団で既に出発しているなど、共同は出遅れ気味だった。激烈な報道合戦が予想されるこの局面に、入社二年生の私が投入されるなどは想定外のことであった。

帰社して了承された旨を二人で報告したところ、部長は「君が行くのだ」と言った。驚いて口が利けなくなっている私に「大丈夫だ。行ってこい」と告げた。この瞬間が、その後五十年にわたってつながる南極との関係の始まりだった。

斎藤部長はレッドパージの時、既に社会部長で、部下から退職者が出たのに抗議して一時退社したほどの熱血漢で、南極にも強い関心を持ち、社会部長でありながら南極に行きたい、と言うほどの人であった。

戸籍謄本や米穀通帳など出国手続きに必要なものを取りに帰り、夕方再び編集局に戻ると、山田一郎デスクらが買いそろえてくれた防寒具類が山積みされていた。社内の手続きやあいさつを終え、夜行寝台車で翌朝早く大阪駅に着いた。旅券など取得する時間はなく、近畿海運局に出向いて船員手帳を頂き、私は船乗りになった。

十二月八日朝、出港。六甲の山並みが遠ざかると、急に不安に襲われた。この大任を果たせるか、南極に適応できるだろうか―、そして今から考えても仕方がない、最大限の努力をするだけだと、割り切ることにした。

海の膨らみをひたすら南下して、氷海に入った。初めて見る氷原、氷山、ペンギン、南極大陸の山々、感激の日々であった。

母船やキャッチボートなど八隻の船に乗り継いだが、船酔いせず、船に強いという大発見をした。船内生活は快適で、鯨肉はうまく、壮大な南極海の変化に魅了された。同行した航海長らと一時離れて、当時国際捕鯨オリンピックと呼ばれていた捕鯨の最先端に飛び出して、ルポを書いた。

原稿はカタカナで頼信紙に書き、通信室から発信してもらった。現地で製品化した鯨肉を積んで、先に帰国する仲積船に頼んで企画物や撮影したフィルムを次々に託送した。

四月に入って、神戸港に帰港した。そこには「貴兄の忍耐強い闘志に敬意を表します」という社会部長からのメッセージが届いていた。

私はこの最初の体験で、南極の魅力に取り付かれてしまった。そして観測隊員として参加したいと願った。やがて日水の方から、あなたのことを共同さんが聞きに来ていましたよ、との知らせが聞こえて来た。私との接点があった船団長や船長などに、人付き合いはどうだったか、落ち込んでいることはなかったか、など私の適性を尋ねたよ

うだった。ひょっとすると、また行くことができるのかな、とほのかな希望を持った。

報道協定成立、朝日と共同が参加

国際地球観測年（IGY）の一環として南極観測をすることは、当時としては戦後初の国際社会への復帰であり、未知の大陸への挑戦という壮大な国家プロジェクトでもあって、国民の南極への関心は急速に高まった。主要報道機関が南極報道への参加を強く希望したのは、自然の成り行きであった。そこで南極地域観測統合推進本部（以下南極本部）は、日本新聞協会に調整を依頼し、これを受けて同協会の編集委員会が中心になって、新しいルール作りをした。

その結果、朝日新聞社と共同通信社から各一人の記者を派遣することにし、原稿や写真はプール制とするが、当初から南極計画を推進してきた朝日新聞には若干の独自の原稿の掲載を認めることに落ち着いた。そして、隊長からの公式報告や、報道隊員からの記事や写真などは、南極本部が発表するというルールが作られ、協定が成立した。

朝日、共同から派遣される記者は隊員としての参加であるから、国家の事業を遂行することになり、万一の場合は国家公務員災害補償法の適用を受けられるので、国家公務員となった。そして、「隊員心得」を順守することになり、原稿などは隊長の許可を得て文部大臣あてに送るという方式を取った。この制度は第四次隊まで適用された。

第一次隊（予備観測と言った）は幸運にも氷状に恵まれ、東オングル島に基地を設け、「昭和基地」と命名、十一人が日本人として初めて越冬を経験、国民はこの成果を喜んだ。

しかし、第二次隊（本観測隊）は厳しい氷状に阻まれ、心ならずも樺太犬十五頭を基地に鎖につないだまま残し、撤退せざるを得なかった。

タロ、ジロの生存のビッグニュース

二次の教訓から、三次は「宗谷」をヘリコプター空母に改装し、空輸を主体にすることにした。

氷上の喫煙所で
中央：深瀬隊員　右上：「宗谷」

昭和三十三年秋、私は念願かなって第三次隊に隊員として参加することになった。二十九歳だった。氏名が発表されると、未知の人から激励の手紙やお守りがたくさん送られてきた。こうした熱い思いを背に受けながら十一月中旬、東京港を船出した。

寄港したシンガポールに、既に社会部長を卒業されていた斎藤さんから航空便が届いていた。それには次のようなことが書いてあった。

「共同が送った一人の〝選手〟として、隊員として、記者としても、そして一人の人間としても、他から笑われるようなことはない、と信頼しています。この信頼は貴兄が直面するかもしれない〝死〟、または〝死にまさる苦境〟にぶつかった場合を含んでいるのです。こういうことを面と向かっていうことができないのが僕の性格ですので、手紙に書くのですが、どのような場合でも沈着に、そして勇敢に―、最後の東京帰着まで立派に行動してください」

斎藤さんは身体検査を受けた結果、自らの南極行きは無理だとの結果が出ていた。その無念さをしのびながら、この手紙を何度も読み、期待に報いるべく全力を尽くすことを誓ったのだった。

氷海に入り、空輸を開始すると、タロ、ジロの奇跡的な生存という朗報が待っていた。この国際的なニュースは詳報が必要で、いくら書いても、もっと書けの催促だった。どうやって生きていたのか、この点が〝犬語〟が分からぬ私には解明で

きず、二頭の犬の前で途方に暮れたものだった。

数年前、永田武隊長の公電関係を管理していた当時の仲間から次のようなことを聞いた。

「隊長から犬生存の報道隊員の原稿の発信を抑えるように命じられた。隊長公電が先だということでした。この大きなニュースの第一報は、隊長電にしたかったようでした」

あのころの、報道の仕事と、隊員としての仕事との板挟みの微妙な関係の日々を思い出した。

三次隊の空輸方式の成功は、その後の日本隊の作戦の基礎を安定させた。後継の「ふじ」「しらせ」はヘリコプター発着機能を充実、空輸も氷上輸送もという日本隊独特の方式を生み出した。

7次隊は同行記者で参加

「宗谷」の老朽化が進み、恒久的な観測体制を検討する必要に迫られ、第六次の昭和三十七年二月に昭和基地を閉鎖した。新たに「ふじ」を建造し、輸送任務を海上保安庁から海上自衛隊に移した。こうして昭和四十年十一月、第七次隊を乗せて新造船「ふじ」は、初航海に船出し、昭和基地を再開することになった。

輸送力が強化されたので報道体制は大きく変わった。テレビ時代が到来し、朝日、共同の二社にNHKが加わった。後には希望する社は参加できるようにと変わっていった。記者の参加資格も、同行記者、便乗者、オブザーバーの身分になった。「宗谷時代」と「ふじ時代」の比較ができる者を入れておいたらどうか、という配慮もあって、私はまた新造船の七次隊に加わることになった。

「ふじ」の性能は素晴らしく、海氷をけ散らしながら進む強力な性能に魅了された。おおみそかに一番機が飛び、閉鎖されていた基地の建物を開けた。この一番機に同行記者三人を乗せた。「宗谷時代」には考えられないサービスが提供されたわけで、昔を知る私は、時代の変化を実感した。そこでNHKの紅白歌合戦に間に合うよう「一番機昭和基地に到着」を打電、宮田アナウンサーがそれを読み上げるのを短波放送で確認して、これもまた新時代の到来なのだと感じたものだった。

隊員のころと違って、同行記者は隊と艦との間に適当な距離があり、報道をめぐる隊長との緊迫感も消えていた。七次以降の体制が正常なのではないか、という思いを強くした。

私にとっては、三次は一年間無人だった基地の再開であり、七次も三年間閉鎖していた基地の立ち上げであった。昭和基地の閉鎖は半世紀の間に二度しかないのに、その二度の再開作業に立ち会うという不思議な巡り合わせであった。

三次の副隊長兼越冬隊長は村山雅美さんであり、七次の隊長も村山さんだった。村山さんは二度の再開作業の責任者だったのだ。

昭和四十一年元旦、小雪の舞う基地で七次隊は新年の祝杯を挙げた。同席した私は、村山隊長にこの二度の再開時にご一緒できたことを話題にした。「君とは奇妙な縁だね」とおっしゃったのを思い出す。

半世紀後「宗谷」出港を再現

昨年十一月八日は、第一次隊が出港して五十周年の記念日だった。南極OB会などが中心になって南極観測五十周年事業を全国規模で展開した。私も実行委員会に加わり、楽しい一年を過ごした。東京・台場の「船の科学館」に係留されている「宗谷」で行われた半世紀前の出港風景を再現する祝賀会では、プロデューサー役を務めた。

この日、乗員、隊員のOB、来賓、来館者、近所の小学生など五百人ほどが集まってくれた。OBたちは飛行甲板に集まり、舷門（げんもん）脇には日の丸の小旗を持った近所の小学校の児童が整列した。海上保安庁音楽隊が懐かしい「観測隊の歌」を演奏し始めた。科学館のマストに「WAY（安全なる航海を祈る）」旗が揚がり、これへの答礼の「OVG」旗が「宗谷」のマストにするすると揚がっていく。会場は一気に五十年前に戻った。

「汽笛・長三声」。大きな汽笛が三度鳴る。「もやい放せ、いかり揚げ」。見送りの五色のテープが飛び交い、海風にきらめく。会場はクライマックスを迎えた。

この五十年の間、日本の南極観測は大きく発展し、地球環境変化の観測拠点としての重要な役割を担っている。この五十年記念事業を発案した村山さんはこの式典の五日前に亡くなってしまった。この日集まった昔の仲間たちは、五十年という歳月の重みを味わいながら、船上で大きく手を振っていた。

海外情報

買収へ意気軒高なメディア王

ＷＳＪ、編集の独立維持に警戒感

世界的に有数のメディア企業であるニューズ社のルパート・マードック会長（七六）が米メディア市場で健在ぶりを発揮している。経済紙として不動の地位を築いてきた『ウォールストリート・ジャーナル（ＷＳＪ）』を発行するダウ・ジョーンズ社（ＤＪＣ）を買収するために五十億ドル（六千億円＝一ドル・一二〇円換算）を投じるというのである。

ニューズ社は米国内で地上放送のフォックス・テレビネットワーク、ケーブル専門のフォックス・ニュースチャンネル、二〇世紀フォックス映画スタジオ、『ニューヨーク・ポスト（ＮＹＰ）』紙、それにオンラインによるソーシャル・ネットワーク・サービス大手のマイスペース（MySpace）などを中心に総合メディア企業として活動を展開している。マードックは一九三一年にオーストラリア・ビクトリア州で生まれた。五二年、英国オックスフォード大在学中に父を亡くした。その時引き継いだ遺産の『アデレード・ニュース（Adelaide News）』を基盤としてニューズ・リミティッド（News Limited）を設立し、八〇年にはホールディング会社となるニューズ社を設立。以来英・米で積極的な事業拡大を展開してきた。

米国での事業収入比率は七割にも及ぶほど高まっており、二〇〇四年十一月十二日、本社をオーストラリアから米デラウェア州に移している。〇六年末の総資産は五百九十億ドル（七兆八百億円）、総収入は二百七十億ドル（三兆二千四百億円）に上っている。

ニューズ社サイドではＤＪＣを支配するため一株六十ドルで買い取る提案を行ったとされており、これを受けて三十ドル台中盤から後半で推移していたＤＪＣ株は一気に〇二年五月十七日以来の最高値となる五十六ドル二十セントまで急騰。過去の最高値はバブル期となった二〇〇〇年六月の七十六ドル七十五セントで、この時と比べればまだ二十ドル余り安い。マードック会長はずっとＤＪＣ買収に興味を示していたとされるが、理由の一つに『ＷＳＪ』の論説が保守的なトーンで自身の好みに合致していることが挙げられている（ウォールストリート・ジャーナル＝ＷＳＪ・オンライン、五月二日）。

『ニューヨーク・タイムズ（ＮＹＴ）』のインタビューの中でマードック会長は「ＷＳＪの長い記事にはいらいらさせられる」とし、幾つかの記事は最後まで読み終えないことがあると話している。論説のページには好感を持っているが、全体的に政治関連記事を増やすべきだと考えている。これに関連してマードック会長は「私だったらもっとワシントン（関連の政治記事）に力を入れるだろう」と個人的な好みを披歴した（『ＮＹ』・オンライン、五月四日）。

マードック会長が買収したいＤＪＣはバンクロフト（Bancroft）一族を中心に過去九十二年間続いてきた。関係一族は議決権の64％に相当する株式を所有している。このうち52％の議決権に当たるメンバーはマードック会長とニューズ社の経営にかかわっているマードック一族による面会の誘いに応じていない。マードック会長は一株六十ドルでの買い取り提案は株主に興味を持ってもらえればと熟考の末に出されたものとして、前向きな検討に期待を寄せている（『ＮＹＴ』・オンライン、五月四日）。

全米一位の発行部数を誇る『ＵＳＡトゥデー』に続き二百六万部の『ＷＳＪ』（五月四日）は記事中で次のように警戒感を示している。「マードック氏の買収提案には『ＷＳＪ』が彼の所有の下で編集の独立を維持できるかどうかという問題をはらんでいる。これまでも所有する新聞に対し個人的な見地からの押し付けを行うことがある。それは威勢のよいタブロイド紙の『ＮＹＰ』をはじめイギリスやオーストラリアの各紙でもそうだ。彼はホットラインの電話で直接指示する編集長で、時にはさまざまな個人にかかわる記事の記者でもある。『ＮＹＰ』のメディアとビジネスセクションでは敵対者を攻め立てて喜んでおり、その（保守的）政治嗜好は一般記事と論説の両方に表れている」

（金山　勉＝上智大学准教授）

「まねきTV」の放送ネット配信は合法

マスメディア関連の裁判を見る（30）

（知財高裁平成一八年(ラ)第一〇〇一二号ほか＝著作隣接権仮処分命令申立却下決定に対する抗告事件（原審＝東京地裁平成一八年(ヨ)第二二〇二七号ほか）

佐藤英雄

地上波テレビの放送でインターネット回線を利用して流す「まねきTV」のサービスは、放送事業者が持つ著作隣接権の送信可能化行為に当たるとして、放送六社が差し止めを求めた仮処分申し立ては東京地裁の却下に続き、知財高裁も平成十八年十二月二十二日、抗告棄却の決定をした。同じように放送波をネット配信した「録画ネット」を差し止めた同高裁決定（本訴の損害賠償請求は和解成立）とは、全く逆の判断になった。

ソニーのKADEN大賞受賞機器使用

「まねきTV」の差し止めを求めた債権者は、日本放送協会と在京の民放キー局五社。債務者はコンピューターとその付属機器の製造、販売、保守管理、放送設備の開発、設計、コンサルティングと第二種電気通信事業等を行う㈱永野商店（東京都千代田区）。同商店は利用者がインターネット回線を通じてテレビ番組を視聴できる「まねきTV」という名のサービスを提供している。

このサービスは、ソニーが製造、販売し、二〇〇五年度ネットKADEN大賞を受賞した「ロケーションフリーテレビ」の構成機器であるベースステーションを都内文京区のデータセンター内に設置し、インターネット回線に常時接続した専用モニターかパソコンを持つ利用者に六社の放送波を流し、番組の視聴ができるようにしていた。

放送六社側は①視聴可能な放送波は債務者がデータセンターで受信するものに限定されている②放送波の入力ならびにインターネット回線との接続や送信可能化が生じている場所は債務者のデータセンター内にあり、放送波のベースステーションへの入力に必要な分配機やケーブル等の機器、インターネット回線への出力に必要なハブ、ルーターや光ファイバーなどの機器も、すべて債務者の所有と管理に係るものであり③送信可能化に必要なベースステーションなどの機器全般について、債務者においてポート番号の変更や電源供給等を含む必要な接続と設定の作業が行われ④利用者の問い合わせに応じて適宜サポートを行う体制が取られている。これらは送信可能化のために必要とされる行為をすべて包摂しており、送信可能化と評価するのにふさわしい実質を備えているとした。

これに対し、「まねきTV」側は①利用者が入手したベースステーションの預託を受け、これを保管し、必要に応じてメンテナンスをするサービスを提供しているだけで、利用者の手足となって作業を行っているにすぎない②ベースステーションは、同装置と一対一の関係にある専用モニターまたはパソコンとの間でしか通信を行うことができない。つまり、A所有のベースステーションはAの専用機であって、他人には利用できない。従って、同ベースステーションは「自動公衆送信装置」に当たらず、送信可能化権の侵害はないなどと反論した。

利用者の選択がない放送は送信されない

東京地裁（高部眞規子裁判長）は、以下のような理由でテレビ各社の申し立てを却下した。

（一）ロケーションフリーテレビ自体は、本件サービスとは無関係に、外出先や海外などでテレビ放送の視聴を可能にする社会的に見ても有用な装置であって、債権者も、その利用が著作隣接権侵害に当たるとは主張していない。同テレビは、

利用者が購入するもので、本件サービスの利用者は、いつ、どの販売店から、いくらで購入するか、また、債務者による購入先の指定、購入の仲介やあっせんも行ってはいない。従って、ベースステーションの所有権が債務者にあると解する余地は全くなく、利用者への所有権移転が仮装であるとみる余地もない。

また、本件サービスにおいては、あくまでも、特定の利用者が所有する一台のベースステーションからは、その利用者の選択した放送のみが自分の専用モニターかパソコンに送信されるにすぎず、この点に債務者の関与はない。

（二）特定の利用者のベースステーションと他の利用者のベースステーションとは、全く無関係に稼働し、それぞれ独立しており、債務者が保管する複数のベースステーション全体が一体のシステムとして機能しているとは評価し難い。ベースステーションで放送波を受信してデジタル化された放送データを専用モニターかパソコンに送信するのは、ベースステーションを所有する本件サービスの利用者であり、ベースステーションからの放送データを受信する者も、専用モニターかパソコンを所有する利用者自身であるということができる。そうすると、本件サービスにおけるベースステーションがインターネット回線を通じて専用モニターかパソコンに放送データを送信することを債務者の行為と評価することは困難であって、かかる送信は、利用者自身が自己の専用モニターかパソコンに対して行っているとみるのが相当である。

（三）放送データは、利用者の選択があった場合のみ送信し得る状態になり、デジタルデータ化するのは利用者が所有するベースステーションであることからすれば、債権者が利用者の選択によることがなく放送データをベースステーションに入力しているということはできない。利用者から選択されない以上、その放送データは送信されることもないから、「自動公衆送信し得る」ようにしたとは言えない。また、ベースステーションから専用モニターかパソコンへの放送データの送信が不特定か特定多数の「公衆」に対するものではないので、「自動公衆送信」に当たらないし、ベースステーションが「自動公衆送信装置」に当たることもない。

1対1の送受信機能しかない機器

知財高裁（三村量一裁判長）は、原決定通りとして抗告を棄却した著作隣接権の「送信可能化行為」について①ベースステーションは、あらかじめ設定された単一のアドレスあてに送信する機能しかなく、「一対多」の送受信を行う機能を持たない②各ベースステーションからの送信のあて先は、これを所有する利用者が別途設置している専用モニターかパソコンに設置されており、被抗告人（まねきＴＶ側）がこの設定を任意に変更することはない③各ベースステーションからの送信は、利用者が選択する放送について行われるものに限られており、被抗告人がこれに関与することはない④ベースステーションとこれを含む一連の機器が「自動公衆送信装置」に該当することはできず、ベースステーションから行われる送信も「公衆送信」に該当するものではない。被抗告人の行為はベースステーションの寄託を受けて、電源とアンテナの接続環境を供給するだけであって、著作権法九九条の二所定の送信可能化行為（著作隣接権）に該当するものではないとした。

追加申し立ては請求の基礎が同じでない

同高裁は、「著作物を公衆送信してはならない」とする抗告人からの追加の申し立ても却下した。その著作物とは、放送各社の自社番組で、ＮＨＫの「バラエティ生活笑百科」、日本テレビ放送網「伊東家の食卓」、東京放送「関口宏の東京フレンドパークⅡ」、フジテレビジョン「ＭＵＳＩＣ ＦＡＩＲ21」、テレビ朝日「いきなり！　黄金伝説」、テレビ東京「ペット大集合！　ポチたま」の各作品。

却下の理由は、「原審における申し立ては、放送事業者が持つ送信可能化権（著作隣接権）であるのに対して、当審における追加申し立ては、特定の著作物である著作物について著作権者が持つ公衆送信権である。前者は、放送に係る番組等の内容、著作権の帰属のいかんを問わず発生する権利である。これに対して、後者は、特定の著作物

の著作権を有することを前提とする権利であるが、その一方で、その著作物が放送事業者により放送されていることを前提とするものではなく、放送されているとしてもどの放送事業者により放送されているかを問わないものである」。

「このように、両者がその性質において異なる権利であり、被保全権利の存在を認めるための審理の対象となる事実関係も全く異なるものであることに照らせば、抗告人において権利侵害行為として主張する被抗告人の事実行為が同一のものであるとしても、（双方の）請求の基礎を同一とすると解することはできない。したがって、当審において本件申し立てを追加（選択的併合）する旨の抗告人の申し立ての趣旨の変更は許されない。抗告人は、本件申し立てを追加する旨の趣旨の変更が許されない場合に、本件申し立てを管轄裁判所に移送することを求めない旨を明らかにしているから、本件申し立てを不適法なものとして却下する」とした。

著作隣接権は著作者の権利とは別

【後書き】この抗告事件は、放送事業者の権利を定めた著作隣接権の争いだが、放送六社が知財高裁に追加して申し立てたのは、著作者の権利を定めた著作権にかかわるものである。

著作隣接権は、「著作者の権利に影響を及ぼすものと解釈してはならない」（著作権法九〇条）とする著作者の権利とは別個独立のものとの確認的な規定がある。

例えば、著作権法の基本的な権利である「複製権」は、著作物をコピーする権利だが、コピーといっても、昔ながらの手写から印刷、写真、複写、録員、録画など、さまざまの方法がある。著作隣接権で規定されている放送事業者の「複製権」（同法九八条）は、このうち「放送に係る音又は影像の録音、録画の複製権」である。

これは「個々具体的な放送信号によって送られてくる音又は影像をいいます。したがって、放送の場合には、音又は影像自体は同一なものでありましても、A局の放送信号によって送られてくるもの、B局のもの、C局のものと、それぞれ著作隣接権の目的となる放送は異なりますから、個別的な放送ごとに著作隣接権が独立して働きます。キー局の放送番組の保護ではないことにご注意ください」（加戸守行著『著作権法逐条講義五訂新版』著作権情報センター刊）というのが行政解釈である。

著作隣接権の「送信可能化権」は、前記の「放送に係る音又は影像を録音又は録画」したものは含まれない。しかし、インターネット等に再送信を目的に録音、録画すれば放送事業者の持つ複製権の侵害となる。また、録音、録画等の蓄積を伴わずに、受信した放送番組をそのままインターネット等を用いて再送信する行為は、番組の送信可能化になる。

「自動公衆送信」をはじめ、「送信可能化」に当たるかなどが、この申し立て事件では争点になった。関係者以外はなじみのないこの用語は、平成九年の法改正で生まれた造語である。「自動公衆送信」は、送信用コンピューターに入力されている情報を公衆からのアクセスに応じ、自動的に送るインタラクティブ送信のこと。というより代表的なものにインターネット送信があるといった方が分かりやすい。

「送信可能化」は、インターネットに接続されている「自動公衆送信装置」（これも造語で、ホストコンピューターやサーバーのこと）の「公衆送信用記録媒体」（同じく造語で、ハードディスクのこと）に情報を入力（記録）することである。造語の連続と二重否定など、著作権法の公衆送信関連に関連する用語の定義は一読しただけでは分からない大変評判の悪い規定だ。

今回の仮処分申し立て却下は、過去の「録画ネット事件」（東京地裁、知財高裁決定）や「選撮見録事件」（大阪地裁判決）＝共に本誌五二五号所載＝とは逆の判断になった。このうち、録画ネットは今回と同様、NHKと在京キー局計六社の放送番組を千葉県内に設置したテレビパソコンとインターネット回線を通して海外在住邦人向けに流した事件。放送を受け取る利用者には、「まねきTV」と変わらないサービスだが、裁判の結果は、「実質的な録画代行サービスであり、通常のハウジングサービスの範囲を超える」としてNHKの主張が通っている。

（朝日新聞社社友）

「共同通信社60年史」を刊行

読みやすさ目指し

「共同通信社十五年の歩み」（1961年7月）、「共同通信社の二十年」（66年3月）、「共同通信社三十五年」（81年10月）、「共同通信社50年史」（96年6月）に次ぐ五冊目の社史「共同通信社60年史」1995～2005を四月五日に刊行した。

共同通信社創立六十周年事業の一環として「50年史」を追補する形で、主に最近十年の歩みを記録した。編集の狙いの一つは、読まれる社史作り、特に新人諸君にも読まれる、とっつきやすい社史の構成と内容だった。

編集スタッフの結論は、ニュース記事の基本である「逆三角形の構成でいきたい」。施策の中から一題、取材・報道面から一つ、最大級の出来事を選び、十年間を象徴する特集として読み物風にまとめる。きっと読まれる、ということになった。

その分、リードは概観として簡潔に振った。急速なデジタル化、メディアの多様化、IT技術の進歩など情報革命の嵐に対応を迫られる中、共同を取り巻く経営環境は部数の伸び悩みなど新聞業界の構造的変化を受けて悪化。こういった情勢下、電通株の上場などをてこにメディア大競争時代に打ち勝つインフラ整備、長年の課題だった新しい人事・賃金制度を次々と決断、実施した十年の特色を説明した。

いわゆる社史のパターンはこの後、現況、組織などが続く例が多いが、すぐに特集に入った。「この部分はオールカラーでいこう」

特集候補として共同の施策からは、戦国風にいえば「城」として新本社ビル建設、「馬」として新基幹システムHOPE構築、「人」として新人事・賃金制度や新年金制度をスタートさせた三つのプロジェクトを選び、第一部「三大プロジェクト」として取り上げた。

新本社ビル（汐留メディアタワー）では土地選びから社内レストラン候補の味見まで、建設に携わったOB、社員に取材してルポ風に記録した。床面積の制約上、六フロアに分かれた編集局、ニュースセンター、出稿各部の連携、通信社機能の確保という大問題に取り組み、特殊階段で結ぶ「消防署方式」が生まれる過程は興味深い。

取材・報道面からは、二〇〇一年の9・11「米中枢同時テロ」と、それ以降の「テロと戦争の時代」を第二部として特集した。その後の世界情勢を戦争に向かって大きくかじを切らせただけでなく、通信社として報道、取材面で大きな影響と課題が残ったからだ。

「米中枢同時テロ」そのものは、9・11職場横断ドキュメント「その時、共同は…」で記録した。映画の撮影としか思えないテロ発生の映像から翌朝の臨時役員会までのドキュメントに、ニューヨーク、ワシントンをはじめとする現場の記者、速報チャイムが鳴り続けるニュースセンター、加盟社からの激励電話など、怒鳴り声や証言を織り込み、当夜、共同社員が何を見て、何を感じ、どう動いたかを細かく記録した。

アフガン、イラク戦争は、北部同盟軍や米軍にそれぞれ従軍した記者たちの従軍記で構成。戦闘イラク戦争での米英軍は「進攻」なのか「侵攻」なのか。「進撃」を選択する経緯。取材か撤退かという記者の安全問題など現場と本社とのやりとりも取り上げている。

九六年の衆院選公示での名簿送信大幅遅れ、イラク人質事件での誤報などミスについても原因まで掘り下げた。若い人にしっかり読んでもらう。

編集スタッフは、共同創立六十周年事業に合わせたように、この時期に六十歳の定年を迎えたOB五人が担当した。社史らしいスタイルを大きく逸脱せずに、読みやすい新機軸を目指した狙いは、ある程度達成できたと考えている。

（佐々木　伸＝共同通信社社史刊行委員会事務局長）

「共同通信社60年史」

星降る野、サンティアゴへ
ロマネスク巡礼最終路の旅

増山榮太郎
（時事総研客員研究員）

ロマネスク巡礼への旅立ち

「なぜ、そんなところへ行くの」

そんな質問にカッコ良く答えるとすれば、「そこにそれがあるからさ」と言うことになろうか。

そこは、私が旅したフランス、スペインのロマネスク巡礼の道だ。

中世時代、フランス中西部からスペインにかけて建てられたロマネスク教会や修道院をお遍路のように旅することだ。小さな谷間や険しい断がい絶壁にそれらはひっそりとたたずんでいる。ひたすら天なる神への願いを込めて中世の庶民が造り上げた聖堂は、どこかひなびて稚拙な感じがする。

教会入り口の円蓋壁面（タンバン）や内部回廊の柱頭には旧約・新約聖書のさまざまな物語の主人公や殉教者の彫像が刻み込まれている。無名の職人や石工たちが無心に刻み込んだ彫像には思わず息をのむ美しさがある。もちろん、多くの信者たちの寄進によって周囲を圧するゴシック風の大聖堂もある。

しかし、ロマネスク教会は人里離れたところにひっそりとたたずむ姿が似つかわしい。これらの教会群は、フランスからピレネーを越え、はるかスペイン西部の聖地サンティアゴ・デ・コンポステーラまで続く。その道をたどることが「ロマネスク巡礼の旅」だ。中世時代に始まった巡礼は今も続けられている。敬虔な信者たちは、錫杖にシンボルのホタテの貝殻と水筒代わりの瓢を提げて、徒歩で野を越え山を越え、何日も旅を続ける。

そんな旅の魅力に惹かれて、私がロマネスク巡礼に旅立ったのは五年前の二〇〇二年五月だった。といっても信者でもない私の旅は、巡礼たちがたどったロマネスク教会をなぞりながら見て回ることだった。それも鉄道、バス、タクシーを利用しての横着な旅である。日程は十日間程度、そしてその翌年も同じような旅を続けてフランスの中西部から南部のピレネー山麓までフランス・ロマネスクの主立った教会はほとんど見て回った。

そして気が付いたら、四年たっていた。

「そうだ。あの旅を続けなければ……」

急に旅心が頭をもたげてきた。巡礼たちの最終の旅程、聖ヤコブの遺骨を納めたサンティアゴ・デ・コンポステーラまでの「星降る野の道」（カミーノ・デ・サンティアゴ）へ、である。

杏花咲くピレネー山麓

バルセロナを出た列車は、ひたすらカタルーニャの野を北上する。今年四月上旬、成田を出たときは桜は散りかけていた。だがカタルーニャの農家の庭先には杏の白い花が咲いていた。

列車は次第に登りになる。山間が車窓に迫ってくる。眼下に渓流がしぶきを上げて流れている。列車はピレネー・アンゴラの谷間を奥深く突き進んでいる。スピードも心なしか遅い。

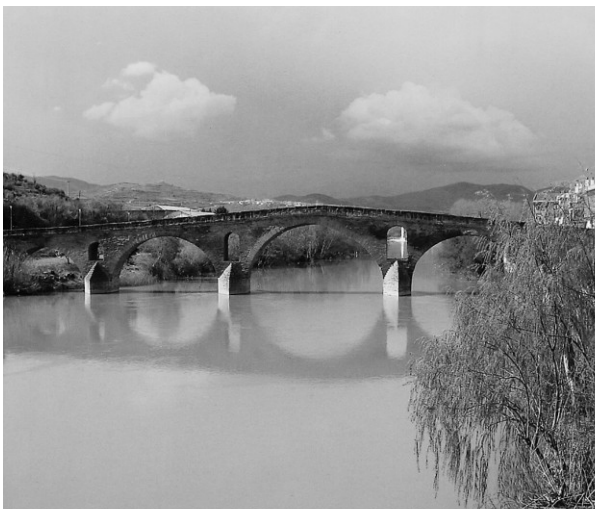

王妃の橋プエンテ・デ・レイナ

たどり着いた終着駅は、フランスとの国境の町ラ・トゥール・ド・キャロル。四年前の旅の終わりがここだった。それで今回は、ここを出発点と定めていた。駅の周辺のたたずまいは当時と変わらない。だが、あのときは九月、まだ観光シーズンだったので、人であふれていた。今はオフなのか駅前に人通りもない。肌寒かったが、駅舎の中は暖房が利いていた。アンドラ行きの懐かしい黄色い登山列車がホームに入っていた。だが、まだ運行期間ではないようだ。

この駅を少し南下したところにリポイという町がある。八世紀、イスラム・アラブ勢力がスペインを制圧した当時、この町は、アンゴラ地方のキリスト教騎士団の反撃の拠点だった。今ひっそりとしているが、その町の一角にロマネスク様式のサンタ・マリア修道院がある。午後の開門時間を待って内部に入ると、真っ先に有名な「黙示録の門」が目に飛び込む。円蓋門タンパンの周辺には、キリストを囲む形で、長老、使徒、天使たちが黙示録を語るかのようにおびただしく刻み込まれている。保存のためかタンパンの周辺はガラスで覆われていた。

夜空のサンティアゴ・デ・コンポステーラ大聖堂

王妃の橋プエンテ・デ・レイナ

牛追い祭りで有名なパンプローナ。ここの大聖堂もロマネスク巡礼の聖地だ。ここから南西寄りにプエンテ・デ・レイナ（王妃の橋）と名付けられた町がある。

サンティアゴ巡礼者が、フランス各地からピレネーを越えてスペインに入るには山脈の東のソンボルト峠と西のイバニエタ峠の二つの道がある。二つの巡礼道が一本に合流するのが、ここプエンテ・デ・レイナだ。ここから道は比較的平たんな野を一直線に西の果てサンティアゴ・デ・コンポステーラへ延びる。「サンティアゴ巡礼路」（カミーノ・デ・サンティアゴ）だ。中世の昔からさまざまな願いや悩みを抱えつつ、フランスばかりか遠くはドイツ、チェコ、ポーランドから巡礼者が合流しひたすら歩き続ける。巡礼の宿場町には巡礼者たちを温かくもてなす宿泊所（パラドール）や行き倒れのための病院や墓地もある。現在もこの道をたどる巡礼者の姿が後を絶たない。

私がこの町を訪れたときも、リュックの後ろにシンボルの小さなホタテの貝殻をくくり付けた学生らしい若者の姿を何人も見掛けた。

巡礼者でない私は、パンプローナからタクシーでこの町へ来たのだが、中世がそっくりそのまま息づいている静かな町だった。中年の運転手が真っ先に指さしたのは町名の由来にもなっているプエンテ・デ・レイナの橋だ。アルガ川に架かる曲線を描いた優美な橋は、王妃の名にふさわしい。十一世紀、当地を治めていたナバーラ公国の王妃が建てたといわれている。当時、巡礼者はこの川のため遠く迂回（うかい）しなければならなかった。巡礼者の苦労を思い、王妃は寄進してこの橋を造らせたという。少し離れ所からこの橋を眺めると、水面に落とすその影と合わさり眼鏡のように見える。

この町の中心広場にあるサンティアゴ教会と入り口のキリスト磔刑（たっけい）教会は、巡礼者が必ず訪れるロマネスク聖地である。後者の教会には十四世紀、巡礼者がドイツから運び込んだという木製のキリスト磔刑像が安置されている。

星降るエステーリアへ

ここから車でさらに西へ十九キロ、二十分も走ったところにその名も「星降るところ」（エステーリア）という町にたどり着く。

十一世紀初め、野原で羊を追っていた羊飼いがある夜、星が雨のように降り注ぐ場所を不思議に思い、その場所を掘り起こしたところ聖母マリア

像が出てきたという。この町は中世から巡礼の宿場町として栄えていた。町の高台に聖地サン・ミゲル教会が建っている。入り口タンパンのロマネスク彫刻が有名だ。

教会から見下ろすと、町の真ん中を流れるエガ川が見える。川幅はさほど大きくないが、雪解け水が岸辺をあふれるように流れている。その川に架かるさまざまな橋の中で、ひときわ目立つのが三角形のカルセル橋だ。いかにも中世風の石造りの重厚な橋だ。ここでも徒歩で巡礼する人たちに出会った。目が合うと笑顔で目礼する。

サンティアゴ・デ・コンポステーラ大聖堂の内部（中央が聖ヤコブ像）

ここから私は、いったんパンプローナに引き返した。その後、再び鉄道を利用しつつロマネスク巡礼の聖地ブルゴス、レオンを経て最終地サンティアゴにたどり着いた。しかし、徒歩で巡礼を続ける人たちにとってサンティアゴへの道のりは遠い。ピレネー越えの峻険（しゅんけん）な所はなくなり、麦畑やブドウ畑の中を単調な道が続く。真夏の暑さや真冬の寒さで行き倒れる人も多かったという。

夜空にそびえ立つ大尖塔

細い曲がりくねった夜の露地裏をあえぎながら登り詰めると、急に視界が開ける。いつの間にか大聖堂（カテドラル）の前のオブラドイロ広場に出ていた。見上げると、ゴシック風の尖塔（せんとう）がライトアップされ、夜の天空に浮かぶようにそびえ立っている。サンティアゴ・デ・コンポステーラだ。

「星の野のサンティアゴ」とでも訳すのだろうか。あいにくライトアップの光りが強過ぎて頭上の星空は見えない。だが、大聖堂の中に聖ヤコブの遺骨が納められていると思うと、無信心者の私でも思わず頭が下がる。まして、長い旅路の果て大聖堂を見たときの巡礼者の感激はいかばかりか。旅を終えた巡礼たちが大聖堂中央部のヤコブ像の両脇の柱に手を触れ、祈りつつ涙を流すのも理解できるような気がする。

聖ヤコブは十二使徒の一人。福音書を著したヨハネの兄でもある。生前、スペインで伝道し再びエレサレムに戻り、殉教した。弟子たちが遺骸（いがい）を船に乗せてスペインに運び込んで埋葬したという。しかし、相次ぐ戦乱で埋葬地は分からなくなってしまった。九世紀の初め、一人の修道僧の前に天使が現れ、遺骸の在りかを告げる。修道僧は、輝く星に導かれて野を行くと、そこに聖ヤコブが眠っていた。その墓の上にささやかな教会を建てたが、やがて継ぎ足し継ぎ足しの増築を重ね、今日見上げるような大聖堂になったのだという。真偽のほどは確かめようもないが、世界各地から多くの巡礼者を惹き付けてやまないこの大聖堂は、もはや伝説の域を越えてしまったのかもしれない。

確かに翌朝、キンターナ広場から見上げる大聖堂は朝日を浴びて荘厳そのものだった。規模といい華麗さといい周囲の豪華な建造物といい、ローマのサン・ピエトロ寺院に比肩するといわれるのは当然かもしれない。だが改築、増築の過程でゴシック風も取り入れられ、あのロマネスク寺院の持つ古風でひなびた面影はどこにもない。巡礼者がくぐる「栄光の門」から入ると、そこも黄金の装飾で光り輝いている。巡礼者が涙を流すヤコブ像も、地下室のお棺も黄金でくるまれている。

信者たちの寄進でかくも壮麗な大聖堂を造り上げたのだろうが、東洋からやってきた否信者の目にはいささか華美で俗悪に見えた。そんな感想を聖ヤコブはどう思うだろうか。（写真も筆者）

海外情報

VGサイトに週2百万アクセス

グループのオンライン収入6割へ

今日ヨーロッパの多くの新聞は、印刷新聞からの収入の減少に苦しみ、代わりにオンライン版による収入の増大を図ろうとしている。そうした状況の中で、ノルウェーの巨大メディアグループ「シブステッド」の傘下にあるタブロイド型日刊紙『ベルデンス・ガング』（以下VG）がオンライン版の拡大に「魔法のような」手法を発揮し、大きな成果を上げているという。

VGは第二次世界大戦直後の一九四五年六月に、ドイツ占領軍に対するレジスタンスを担った人々によって創刊された新聞で、現在約三十六万五千部を発行するノルウェー最大の新聞である。親グループの「シブステッド」は、このVGと第二位の『アフテンポステン』、スウェーデンのヨーロッパ最大紙『アフトンブラーデット』と有力紙『スベンスカ・ダグブラーデット』、国際的フリーペーパー『20ミニュッツ』などを傘下に置き、合わせて二十カ国に手を広げる国際的巨大メディアグループである。

このVGの成功の秘密を取り上げた「世界編集者フォーラム」（WEF）のウェブログによると、同紙のウェブページはノルウェーで最も人気のあるサイトで、毎週二百万以上のアクセスがある。シブステッドはこのサイト以外にも、ノルウェーのアクセスランキングでトップ二十に入る四種のウェブサイトを所有し、さらにスウェーデンでもランキングに入るウェブサイトを運営している。

ノルウェーでは大部分の新聞にとってオンライン収入は10％に満たないのに対し、シブステッドは今年のオンラインによる収入を、全収入の20％に上げる計画を立てている。さらに来年には、これを60％近くに上昇させることを目標にしている。

ハーバード・ビジネススクールのバラト・アナンド教授は「この新聞が他の新聞より早くオンラインへの移行に取り組んだ結果が、他に勝るVGの現状を生んでいる」と語る。その言葉のように、十年以上も前に「シブステッド」の経営責任者キェル・アーモットは「ノルウェーの伝統的な新聞のままでは、VGは時代から取り残されてしまう。われわれはインターネット時代が始まったときに、防衛的な立場から、極めて攻撃的な立場に姿勢を変えたのだ」と述べている。

VGは、印刷新聞に固執し続けることなく、インターネット上で新しいビジネスに発展していくために、印刷新聞と共食いになることもためらわなかった。『インターナショナル・ヘラルド・トリビューン』は「この結果として印刷新聞は発行部数の一部を失った。しかし、これらの損失はオンライン新聞の成功によって十分に補われた。保守的で古いビジネスモデルに固執するニュースルームでは、危険を冒すことは簡単にはできない」というアナリストたちの言葉を伝えている。

企業コンサルタント事業のマッキンゼー社によれば、VGが成し遂げた最も重要なことは、消費者が王様だと気付いたことだという。

さらに、VGオンラインのこのような成功に寄与したと思われる他の要因の一つとして、アナンド教授は、「シブステッド」の一部の執行役員が新聞事業以外の事業分野から移動してきた人々だということが、急速な変動と、変化に対する積極性を生み出すのに貢献したという。

このようなVGオンラインの成功は、その収入に反映される。同紙のホームページに掲載されている主要なバナー（横断）広告の二十四時間スポット料金は、印刷新聞の全ページ・フルカラー広告より高い。しかし、あるアナリストによると、オンラインの短い案内広告一件当たりの値段は印刷新聞の案内広告の30％にしかならないという。だが、その利益率は65％も高くなっている。

WEFのウェブログによれば、結局VG成功のレシピは秘密でも魔法でもなく、ただ変化とリスクへの挑戦が必要なときに、それをためらわず実行したことに尽きるということになる。こうしたVGの変革が今後どのような展開を見せるのか。それが他の新聞の間にどのように広がっていくのか。継続的なフォローが必要である。

（広瀬　英彦＝東洋大学名誉教授）

メディア談話室

新聞の危機と記者の役割

藤田博司

最近、相前後して読んだ二冊の本から、新聞と新聞記者の在り方を改めて考えさせられた。河内孝『新聞社』（新潮新書）と吉原勇『特命転勤～毎日新聞を救え』（文芸春秋）。著者は共に元毎日新聞記者で、それぞれ新聞経営にかかわる仕事に携わった経験を基に書いたものである。

帯の宣伝文句を借用すれば、前者は元幹部が新聞の「危機の実態」を明かしたもの、後者は毎日新聞大阪本社の新社屋建設のため国有地払い下げや資金調達のために「政治家、官僚、大手生保の幹部たちに必死に食らい付いた」担当者の報告である。

衝撃的な「実態」

『新聞社』は、新聞を取り巻く環境が大きく変わっているのに新聞経営が変化に追い付けず、昔ながらのビジネスモデルが破綻（はたん）していることを指摘している。販売に掛けるコストが異常なほど高いこと、全国紙で数百万部という公称の発行部数が実売部数とは大きく懸け離れていること、読者の手に渡ることなく廃棄される新聞が紙資源、森林資源を浪費していることなどを、分かりやすく具体的に語っている。新聞の事情を少しは知っているつもりの身にも、数字をもってその「実態」を突き付けられると、衝撃的である。

毎日社員としての最後の十年を経営に関与した河内氏の指摘は、しかし『毎日新聞』だけの問題ではなく、日本の新聞界全体の問題として理解しなければなるまい。販売店に実際の配達部数以上の部数を押し付けるいわゆる押し紙や、景品付き、ときにはやくざまがいの拡張団まで絡む部数拡張競争は、新聞全体が抱えた病巣みたいなものである。病気は何十年も前から自覚され、治療の必要が叫ばれながら、一向に改善している様子がない。

押し紙の存在は誰もが認めながら、実態がどれほどのものか、目を背けてきた部分である。実態が白日の下にさらされると、大幅な部数減を受け入れざるを得なくなる。そうなると広告収入の激減が必至となる。仮に近い将来、消費税が引き上げられれば、実売されていない部数の消費税をさらに上乗せして払うか、押し紙を整理して部数減を受け入れるかしなければならない。どちらにしても新聞の経営は苦境に追い込まれる。

建前に「うさんくささ」

押し紙はまた、新聞の信用を傷つける問題でもある。大量の押し紙の存在が裏付けられれば、新聞が世間に宣伝している発行部数のごまかしが明らかになる。新聞が役所や企業の姑息（こそく）なうそやごまかしを批判できなくなる。読者からの信頼を失い、新聞離れに一段と拍車が掛かることも避けられまい。

現実には、読者もそうした新聞の側の問題に気付いているとみるべきだろう。新聞に対する信頼に陰りが見え始めて既に久しい。新聞の部数の減少は、ただ若者が新聞を読まなくなっただけのことではない。読者が新聞のきれい事の建前に「うさんくささ」を感じ始めていることを、河内氏は指摘している。

問題はそうした現状を、現に新聞の経営に携わっている人たちがそれほどの危機感を持って受け止めていないことではないか。相変わらずこれまで通りの一時しのぎを続けることで、お茶を濁しているようなところがありはしないか。

河内氏は新聞界の将来展望として、『毎日』『産経』『中日』の新聞三社が合併もしくは連携をして『朝日』『読売』の二大紙に対抗する第三勢力を形成することを提案している。実現の可能性は乏しいけれども、それほどの大きな新聞界の再編成が必要となる可能性は決して小さくない。少なくとも新聞の経営陣の一角を占める者なら、それ

ぞれの立場で二十年先の新聞界の在り方を構想しておくべきだろう。

交渉の舞台裏赤裸々に

『特命転勤』は、一九八〇年代に経営企画室の一員として、会社立て直しの使命を帯びて政治家や官僚、企業人らとの交渉に携わった元経済記者の証言である。

いったん払い下げを受けた土地を国に買い戻させる交渉、別に本社建設用地を払い下げてもらう工作、旧大阪本社の土地をできるだけ高値で売却する駆け引きなどの詳細が、具体的に、実名で生々しく記録されている。

新聞社にとって好都合な条件を確保するために、吉原氏はさまざまな手練手管をろうしている。その一つ、旧大阪本社跡地の売却については、大手生保会社などを相手に回し、相場をはるかに上回る高値で入札させるための駆け引きなど、ビジネスマンを出し抜く腕前で新聞社に大きな利益をもたらしている。

吉原氏の先見性や交渉の巧みさには感心するほかない。普通に考えると、公にするのをはばかられるような交渉の舞台裏を赤裸々につづった率直さにも感銘を受ける。しかし、吉原氏の果たした役割は、新聞記者の仕事としては問題がないのだろうか。

政治家や官僚との難しい交渉を次々とこなし、大企業相手に新聞社に有利な売却条件を受け入れさせる。新聞社にとっては極めて有能、かつ有用な社員ではある。が、この種の仕事は、公正、正確なニュースの報道を任務とする記者にとっては、そのインテグリティーを疑われかねない、危険な仕事と言わねばなるまい。

経営企画室員としては、本の副題の通り「毎日新聞を救え」が至上の任務であり、何よりもそれが優先された。優れた経済記者としての吉原氏の経験や人脈が、その任務遂行のために最大限、活用された。それは毎日新聞の経営的視点から言えば大いに評価すべきことである。

が、ニュースに対する信頼が何より重要な新聞社にとって、吉原氏をこうして使ったことが長い目で見て賢明であったかどうか。記者としての吉原氏個人にとっても、こうした役割を演じたことが良かったのかどうか。

原則崩す恐れも

この問題も、押し紙などの問題と同じように、読者の新聞に対する信頼にかかわってくる。新聞は少なくとも建前として、あらゆる権力から独立し、外部の圧力に影響されることなく、自由に、公正にニュースを伝え、論評することを仕事にしている。権力との癒着を疑われたり、大企業からの圧力を指摘されたりすることは、何としても避けなければならない。ジャーナリズムの最も基本的な倫理として、「利害の衝突」を避けることが求められているのはそのためである。

記者が自分の社の利益を最優先して働くことになれば、国民の「知る権利」を代表して取材、報道に当たるという原則に反する可能性も出てこよう。ニュース報道が「公共の利益」に奉仕するものだとの原則も崩れる恐れがある。新聞社や記者が自己の利益を優先させてジャーナリズムの原則を曲げたと疑われることがないための歯止めが「利害の衝突」の回避である。吉原氏の仕事はその原則に反していたのではないか。

などと言えば、「きれい事」のそしりを受けるかもしれない。かつてほかの大手紙や通信社でも国から払い下げを受けた一等地に本社を建設した例がある。その土地の払い下げに際して、それぞれの社の記者を含む関係者が政治家や役所に働き掛けたことも語り草になっている。吉原氏の仕事は何も目新しいことではない。また、放送電波の割り当てなどに関して、かつての郵政省に対する工作を専門にする記者もいた。

こうした人たちの存在がこれまでの日本のジャーナリズムではそれとなく許容され、大きな問題にされることはなかった。しかし、メディアと政治家、役所とのこうした関係が、メディアに対する市民の不信を高める背景にあることを、メディアの関係者はそろそろ自覚すべきだろう。

『新聞社』も『特命転勤』も、こうした時代の新聞経営者や現場の記者に、時宜を得た警鐘を鳴らしているように思われる。

（早稲田大学客員教授）

プレスウオッチング

拙速「改憲」が気掛かり

「憲法施行60年」の各紙を検証

一九四七年五月三日の「日本国憲法」施行から六十年の歳月が流れた今、平和で豊かな国造りをたたえて「還暦祝い」したい心境だが、世間に立ち込める〝改憲ムード〟が気掛かりだ。

何が何でも改憲に猛進する安倍晋三内閣は四月十二日、衆院憲法調査特別委で「国民投票法案」を与党多数で強行採決し、改憲へのレールを敷いてしまった。同法案には民主党も修正協議に応じ、ギリギリまで与野党実務者が調整していたのに、審議を突然打ち切ってしまったのである。その背景には、「五月三日法案成立」の首相厳命があったに違いない。参院選の争点に「改憲」を据えた〝安倍戦略〟の焦りが、民主党との協調ムードを引き裂いてしまった。同特別委の民主党筆頭理事・枝野幸男議員は強行採決に抗議して理事を辞任、「安倍氏が総理である限り、与党と憲法論議はしない」と激怒した。枝野議員と法案修正に努力していた自民党の船田元・理事も「痛恨の極みだ。政党対政党の対決で、結果としてこのような状況になった。〝戦友〟（枝野氏）を失った感じだ」と肩を落としていた。「改憲発議」のための自・公・民三党による「三分の二連合」は崩壊、皮肉にも〝改憲への道〟が遠のいた感が深い。

新聞各紙が、「憲法」節目の五月三日朝刊に、改憲問題、特に「九条」に関してどのような論調を掲げたかに注目、紙面を分析した上で、現在わが国が置かれている政治状況を考えてみた。

「9条の精神継承を」との論調

まず、在京六紙で、拙速〝改憲〟に反対するのが『朝日』『毎日』『東京』三紙。これに対して推進派の『読売』『産経』『日経』三紙に大別できる。

『朝日』が「日本の新戦略――地球貢献国家をめざそう」とのタイトルで一面トップ（論説主幹の署名）に「提言」を掲げ、中面八ページを割いて社説二十一本を一挙掲載した意欲的紙面作りに驚かされた。「世界のための『世話役』になろう」と題した社説1〈総論〉の中に、『朝日』の憲法観を読み取ることができる。「そんな道（筆者注＝世話役）を歩むうえで、日本国憲法は貴重な資産である。戦争への深い反省から日本は軍事に極めて抑制的な道を歩んできた。根底は国際主義を重んじる前文と、平和主義を打ち出した憲法9条だ。9条には、二度と侵略の愚を繰り返さないという宣言の意味がこもっている。とりわけアジアでは『9条を持つ国』の安心感が役に立つ。日米安保体制は大事だが、米国との距離をうまく保つうえでも、9条は有効な防波堤だ。9条を変えること、特に自衛隊を名実ともに軍隊にすることは決して得策でない。……前文と9条の精神に基づいて専守防衛を貫き、他国の戦争に加勢する集団的自衛権は行使しない。唯一の被爆国として『非核』を貫く。文民統制も大事だ。そして国連主導の国際的な平和構築活動には、軍隊を名乗らぬ自衛隊の持ち味を守り生かす形で参加していく」と、「九条改正反対」を明示している。

〈総論＝地球貢献国家〉に続き、〈地球と人間〉〈グローバル化とアジア・イスラム〉〈憲法9条と平和・安全保障〉〈日本の外交〉の四本柱を立てて各論二十編を掲載している。全社挙げての問題提起を評価するものの、「憲法記念日」を起点にして関連社説を二十一日間連続掲載した方が、読者へのアピール力は強かったのではないか。さらに注文を付ければ、当面の重要課題「沖縄と米軍再編」「教育改革と愛国心」「市場経済主義のヒズミ」などのテーマで各論を展開してほしかった。

『毎日』一面は、トップの世論調査の横に大型社説を掲げ「平和主義を進化させよう／国連中心に国際協力の拡大を」と提言。「安倍首相は戦後レジーム（体制）からの脱却を主張する。危なっかしい言葉だ。戦後の繁栄は米国の『押し付け憲法』に発する。この皮肉に満ちた戦後史を何とか修正したい。自前の憲法にしない限り、日本人としての誇りが十全にならない。そういう考え方かと思われるが『戦後レジームからの脱却』とはあまりに観念過剰で書生論じみている。もっと落ち着いた言葉で憲法問題を語りたい」と前置きし、

「日本の進路は難しい。政府は日米同盟の強化しかないという。自衛隊のイラク派遣は国連決議に基づく建前ではあるが、実態は対米協力の意味合いが濃い。数年前には考えられないことが憲法の枠内で実行されている。それでも、憲法9条の制約は依然強い。……私たちは憲法の原理である国際協調主義をどのように『進化』させるかを、憲法問題を考える出発点としたい」と主張。中面に三ページの特集面を展開、資料として「揺れ動いた憲法観」のほか座談会で問題提起していた。

『東京』も意欲的な紙面作りだった。一面トップ記事「二段階改憲、自民が検討」は、民主党に離反された政府・与党の策略を暗示する内容だ。野党の賛成を得やすい「環境権」「プライバシー権」などを改憲〝第一弾〟とし、「9条」は後回しの目くらまし戦術と推測できる。社説のテーマを憲法に絞って㊤㊥㊦三日間（1日・2日・3日）掲載したのが光る。「憲法にこめられた立憲主義や戦争放棄は、不完全な人間への自覚からの権力やわれわれ人間自身への拘束規定でしょう。その知恵を尊重したいものです」との結びの言葉に、同紙の憲法観がうかがえる。さらに四ページの「試される憲法」特集面で、各種資料を提供していた。

「集団的自衛権容認」の論調も

『読売』と『産経』一面トップが共に「高校野球特待生の高野連調査」だったことに驚いた。憲法に関する記事は、「首相、改憲に強い意欲」を三段で掲載、「憲法60年」を脇見出しに添えた程度の扱い。〝改憲〟を社論とする両紙が、今さら憲法論議を繰り返しても無意味と判断したのだろうか。「憲法六十年」の客観的資料提供が乏しかったのも残念で、『朝』『毎』『東京』三紙との視点の違いを改めて痛感させられた。

『読売』が「歴史に刻まれる節目の年だ」（『社説』）との論説を掲げ、『産経』は「日本を守る自前の規範を」（『主張』）と主張。「国民投票法」と「集団的自衛権行使」の具体化を強調し、「日米同盟を基盤とする安保政策や国際平和活動の展開の桎梏（しっこく）となってきた集団的自衛権の問題を打開すべき時だ。その観点からも、07年は、戦後憲法史に画期的な1ページを開く年となりうる」との姿勢は、両紙共通である。『日経』も「還暦の憲法を時代の変化に合う中身に」との社説を掲げ、改憲作業の促進を求めていた。

「国家主義への回帰危ぶむ」

最後に、有力「県紙」の論調を幾つか拾って、その憲法観を紹介して参考に供したい。

『北海道新聞』『信濃毎日』『中国新聞』が、『東京新聞』のように三日連続で「憲法社説」を掲載。「理想の灯を絶やすな」（『中国』）など、拙速〝改憲〟に警鐘を鳴らす論調が目立った。『道新』は「国家主義への回帰危ぶむ」との見出し（5・1社説）で、「首相は『自分の任期中に改憲を目指したい』『時代にそぐわない条文として典型的なものは9条で、日本を守る観点や国際貢献を行う上で改正すべきだ』と明言した。……従軍慰安婦問題への首相発言や、沖縄戦の集団自決をめぐる政府の教科書検定などで、先の大戦への反省を無にしかねない対応も続く。『占領下に素人が起草した憲法で、古くもなった。21世紀にふさわしいものにしなければ』との首相の物言いは、民主主義国家として再出発した戦後日本の否定である」と、安倍首相の歴史認識を糾弾する。『信毎』は「日米一体化が9条を壊す」（5・4社説）と題し、「9条の普遍性に目を向け、その理念を世界で実現することを目指すのか。米国の求めに応じ、再び戦争ができる国家に進めるのか。いま国民に問われているのは、この一点である」とズバリ指摘していた。

本土紙より熱心に「平和憲法尊重」を訴え続けている沖縄県紙のうち、『琉球新報』は、県下三大学の学生に「憲法調査」を試み、質問項目に書き込ませて集計。「現行憲法でいい54・1％（改正は27・5％）」、「9条は改正せず82％（改正は9・2％）」――との調査結果を一面トップで報じていた。『沖縄タイムス』の県議会議員調査もユニークだった。与党優位の議席数だが、「改憲賛否」で20対19と拮抗（きっこう）。「九条改正」について、反対27賛成12の回答結果に注目したい。

いずれにせよ、今国会の最重要法案「国民投票法」は五月十四日成立、七月参院選が憲法論議最大のヤマ場になってきた。新聞ジャーナリズムの責任を自覚し、斬新な紙面作りに一層の知恵を絞ってもらいたい。**（池田　龍夫＝ジャーナリスト）**

海外情報

新聞部数の公表取りやめ・中国

データの信ぴょう性に疑義

中国で昨年来進められてきた「新聞公査部数」を一斉に公表しようという計画が四月、頓挫した。

この計画は二〇〇六年七月、中国共産党中央宣伝部、国務院糾風弁（風紀是正弁公室）、新聞出版総署、国家郵政局の四組織が、北京、上海、広州など十一都市四十四の都市報の発行部数を公査することを決め、調査の実施を出版物発行データ調査センター（中国名＝国新出版物発行数据調査中心）に委託していたもの。

媒体間の競争が過熱しているこれら地域の新聞に「販売秩序」をもたらすことが狙いで、三月末までに公査部数の公表を目指していた。

しかし、同センター主任の張友元氏は四月二十八日、北京で開催された第三回中国媒体経営管理フォーラムの席上、「公査結果は暫時、公表しない」と発表した。

張主任はその理由について、「九社で公査が完了しておらず、また、既に公査し終わった社の部数についても、ライバル社から根拠となるデータの信ぴょう性に疑義が出されたから」などと説明した。

共産党中央宣伝部をはじめそうそうたる党・国家組織が正式の通達「新聞・雑誌の販売秩序の規範化を進めるための通知」まで出して決定した事項が、新聞社の「抵抗」に遭って、計画を見直さざるを得なくなった形だ。

いかに媒体間の競争が激化しているか、「お上の威光」程度では、それが収まらない状況にあるか、を如実に示すものと言えよう。

もともと、中国の新聞は共産党の機関紙として出発したものがほとんどだから、発行部数は党が管理していたし、国にもほぼ正確に報告されてきた。

しかし、改革開放が進み、たとえ共産党の機関紙といえども、地域内、地域間の新聞同士が競争するようになった。

とりわけ都市報と呼ばれる共産党の機関紙を旗艦とする新聞グループ（報業集団）の中でも、軟派路線とビジュアル化で急成長した新聞は競争の主力である。値引きや景品など、「乱売」合戦も横行する。

伝統的に一部売り価格が安く、広告収入に大きく依存する中国の新聞社は、成り行き上、広告市場のパイを獲得しようと、発行部数を大きく見せて発表するようになる。

「広告会社は新聞社の公称発行部数をもはや信用していない。上海ではだいたい六、七掛けだと思われている。それもかなり遠慮がちに言って、ということだ」と、杭州・都市快報の楊星・総編集は自嘲（じちょう）気味に言う（『新聞出版報』三月十三日付）。

だからこそ、経済界や媒体管理部門から信頼できる部数データを求める声が強まり、二〇〇五年四月に、新聞出版総署が日本のＡＢＣ協会のような役割を持つ同センターを設立したのだった（本誌二〇〇六年六月号既報）。

当初は、公査は自主申告して公査部数を発表してもらう形だった。しかし、広告主や行政組織の声に押されて、二〇〇六年十一月には、センター運営の基本となる「出版物発行量調査の手引」が改訂され、国や広告主、広告会社、裁判所なども、特定媒体の公査を要求できることが明確化された。

都市報一斉調査もこうした流れの中にあるわけだが、いくら諸方面の期待が大きいからといっても、新聞界内部の信頼感醸成抜きにして、トップダウンで事が運ぶほど、業界内の構造は単純ではなくなっている。

公査部数の公表頓挫は、そのあたりの事情を見誤ったことが背景にあるのかもしれない。

センター設立母体の新聞出版総署のトップ龍新民・署長は四月二十五日、更迭された。公査の頓挫とは直接の関係はないだろうが、これを機に、新規まき直しで公査計画を再び軌道に乗せられるかどうか、新聞出版総署・新指導部の力量も問われるところだ。

（木原　正博＝日本新聞教育文化財団）

◎新刊書のご案内

㈶新聞通信調査会はこのほど『**新聞の未来を展望する―電子ペーパーは救世主となれるか―**』（面谷信東海大学工学部教授監修、百八十一ページ）を発行した。委託研究事業としては『IT時代の報道著作権』に次いで二作目。

この本では、若者を中心として新聞などの紙離れが進む中で、インターネット、携帯等による情報収集が多様化する現状を鋭く分析、新聞、通信社の今後の生き残る道を探った。

執筆者は大学、企業、マスコミなどの各分野でジャーナリズム、ブログ、電子ペーパーなどの研究・実務に携わっている専門家十一人。主な内容は①電子ペーパーの動き②電子ペーパーの技術・応用動向③海外の新聞のネット化への取り組み④新聞の電子化の将来性―など。さらに新聞の電子化、ネット化と将来像について開いた座談会と座談会後のコメントも併せて掲載した。

同書の頒価は税込みで千円（**同盟クラブ会員は無料**）、ほかに送料は実費。**郵便振替口座　00120―4―73467　㈶新聞通信調査会**

◎特別講演会

㈶同盟育成会は六月十七日午後一時から、東京都新宿区市谷仲之町の同盟学寮で特別講演会を行う。講師は元拓殖大学客員教授の深瀬和巳氏。演題は「南極からのリポート～地球環境調査の最前線」。

深瀬氏は共同通信社OBで、編集局長、常務理事・大阪支社長を歴任。記者時代は南極観測隊などに加わり三度南極からの報道に携わった。特に第三次南極観測隊に同行した際には、無人の昭和基地で奇跡的に生きていた樺太犬「タロ」「ジロ」に巡り合うといった貴重な体験もした。

温暖化が進み地球環境が重大な危機に直面している中で、深瀬氏は極地での貴重な体験談を交え、日本隊の観測の成果などについて講演する。参加は自由で、無料。

◎均一句会

平成十八年十二月二十日　祢保希

〔兼題　葱〕

天　葱の薦届きてねぎの冬となる　豊平
地　切り方でまたひとしきり葱鮪鍋　魚酔
人　葱きざむ厨の音になりきって　那由太
人　下仁田葱あましと言へりそれを買ふ　正美
　　核兵器ばかり作らず葱を焼け　あまり
　　肴とて味噌に長葱五寸の余　檜村
　　葱買へば家路を急ぐ人となり　美佐子
　　祖父しのぶ根深の芯の甘さかな　寿世
　　幾たびも母を詫びさせ根深汁　杉の子
　　ねぎ刻む音冴えてくる定年後　和風
　　葱散らし浜辺の宴風力三　けんじ
　　スーパーの袋はみ出すネギ白し　且住

〔自由題〕

天　年の瀬や銀座にもある町はずれ　魚酔
地　お麩食べて洛中冬に入りにけり　あまり
人　一葉忌地面が友達だったころ　杉の子
人　息災の祈り一味大根煮き　且住
人　落葉掻く人に陽差しのあるばかり　寿世
　　はしゃぐ子に一歩遅れて冬日影　豊平
　　濃き眉の貌をはみ出すおでん酒　正美
　　競技場へ銀杏落葉の道延びて　美佐子
　　友眠る銀杏一葉書に挿み　和風
　　数へ日や遠き一樹のかがやける　那由太
　　路地裏の書道教室雪催ひ　けんじ
　　照り映えて公園圧す大いてふ　檜村

◎通信社の資料提供を！

㈶新聞通信調査会（前田耕一理事長）は、通信社の歴史研究に取り組んでいますが、戦前の資料が不足しております。お持ちの方の資料のご提供をお願いします。また知人で資料をお持ちの方をご紹介願います。

提供された資料は調査研究後、復刻、製本等で文化遺産として後世に伝える考えです。ご提供者には薄謝を差し上げます。

連絡先＝〒一〇五―〇〇〇一東京都港区虎ノ門一―五―一六（晩翠ビル四階）
電話＝〇三―三五九三―一〇八一

寄贈（譲渡）の書籍・資料(27)

共同通信社から
・世界年鑑（2005～2007、共同通信社）
・共同通信社60年史（1995～2005、共同通信社社史刊行委員会）

藤井　悟氏から
・太平洋戦争（上下、児島襄、中央公論新社）
・百年の歩み―信濃毎日新聞（信濃毎日「百年の歩み」編集委員会）

永由信人氏から
・写真（同盟通信社北支総局、第三内務班記念撮影等75点）

◎19年度古野奨学生は28人

【高校生】栢菅篤（海城高一年）、久保田調（豊島岡女子学園高一年）

【大学・大学院】小野真清（東北大大学院一年）、屋宜翔太（沖縄大二年）、岩井勇大（明海代一年）、大井佑記（東大大学院一年）、栗本敬士（東大大学院一年）、梅田貴博（産業能率大一年）、佐々木想（明大三年）、吉原優輔（岡山県立大一年）、吉原大輔（九大大学院一年）、小山敦（神戸大一年）、渡辺良二（京大一年）、鳥居淳（東洋大一年）、水野貴子（愛知淑徳大一年）、久松文（九大一年）、佐々木いづみ（明大三年）、八木香澄（星薬科大一年）、井口美沙希（実践女子短大一年）、船津靖美（早大三年）、船津明日美（早大一年）、堺真希（早大一年）、益子未来（跡見女子学園大一年）、池田淳子（学習院大一年）、倉沢百合子（埼玉大二年）、小室紀久子（東京女子大三年）、田中佑奈（共立女子大一年）、長命真央（成蹊大一年）

◎同盟学寮19年度新入生

上松桃子（早大三年）、藤原誠樹（青山学院大一年）、井上駿（文化服装学院一年）、村松稔之（東京芸大一年）、田邊こころ（明大一年）、吉川陽（日大一年）、曽士娟（神田外国語学院一年）、小柳里華（専大一年）、河野雄太（中大一年）、河村哲宏（東洋大二年）、金城新（埼玉大一年）

◎時事通信社社友会総会

時事通信社社友会（原野和夫会長）の平成十九年度通常総会が五月九日、東京・東銀座の時事通信社ビル二階ホールで開かれ、十八年度決算、十九年度予算を承認した。

原野会長は「時事社友会は、会員の理解と協力、社側の協力、そして幹事の熱心な活動によって順調に運営されている。会員は高齢化で足腰は弱りつつあるが、まだやりたいことはいっぱいあり、気力で頑張りましょう」と激励した。

若林清造時事通信社社長のあいさつの後、次の米寿三氏、喜寿十三氏に記念品を贈った。

【米寿】小川文直、津田章、桑田琢磨

【喜寿】関方義、山口修、須藤暢男、川澄敏和、山添健一、吉村盛男、稲田章治、瀬波勝、諸橋利雄、宮田一宏、小貫嗣郎、石田輝子、渡辺智弘

◎講演会

㈶新聞通信調査会と同盟クラブは五月三十日、東京都港区虎ノ門の同クラブで講演会を開いた。講師は時事通信社産業部長の泉正樹氏。演題は「三角合併と日本の産業界」だった。

目　次（六月号）

顕在化進む地球温暖化……井田　徹治…1
通信社の先輩が語る「私の体験記」③…深瀬　和巳…6
マスメディア関連の裁判を見る(30)…佐藤　英雄…10
「共同通信社60年史」を刊行…佐々木　伸…13
ロマネスク巡礼最終路の旅…増山榮太郎…14

【メディア談話室】
新聞の危機と記者の役割……藤田　博司…18

【プレスウオッチング】
「憲法施行60年」の各紙を検証……池田　龍夫…20

【海外情報】
①WSJ、編集の独立維持に警戒感…金山　勉…9
②VGサイトに週2百万アクセス…広瀬　英彦…17
③新聞部数の公表取りやめ・中国…木原　正博…22

定価一五〇円　一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所　財団法人　新聞通信調査会
〒一〇五―〇〇〇一　東京都港区虎ノ門一―五―一六（晩翠ビル四階）
☎（〇三）三五九三―一〇八一（代）
振替口座〇〇一二〇―四―七三四六七番
印刷所　株式会社　太平印刷社

©新聞通信調査会2007